

組合員のみなさまへ

上川中央農業協同組合  
代表理事組合長 野口 昇  
担当部署：営農部営農振興課

【ご注意下さい!!】

**農林水産省や都道府県から補助金が得られるという表現を用いた農業施設への投資の勧誘にご注意ください。**

農林水産省や都道府県から「青年就農給付金等の補助金が得られる」「給付金の申請は代行する」といった誘い方で農業施設への投資を勧誘する事案が発生しているとの情報が寄せられました。

たとえば、

就農希望者に対し、

農業施設の導入に対して農林水産省や都道府県から補助金（次世代施設園芸導入加速化支援事業や青年就農給付金など）が得られる・補助金の申請は代行するなどとして、農業施設への投資を勧誘する事案があるとの情報が寄せられました。

次世代施設園芸導入加速化支援事業は、施設園芸の拠点の整備を支援する事業であり、既に採択は終了し、今後追加する予定はありません。採択済みの10拠点については、施設の整備費用の調達が確実であることを条件に採択しており、事業実施主体が当該施設の整備費用に係る投資を勧誘することはありません。

また、青年就農給付金は、新規就農者の経営の安定のために支援するものであり、就農希望者ご本人が都道府県や市町村に直接申請を行う仕組みとなっております。

上記事業の補助金や給付金が得られるとして農業施設などへの投資の勧誘を受けた場合には、市町村又はJA営農振興課までお問い合わせください。

農林水産省のホームページに注意喚起が掲載されていますので、ご覧下さい。

掲載 URL：[http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/151028.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/151028.html)